

岐阜県ハンドボール協会 スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について

原則	説明項目	自己説明	根拠となる規程等
〔原則1〕 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	2022年度事業計画において、基本計画を策定している。令和5年度以降は、ホームページで公表できるように整備を進めている。	2022年度事業計画
〔原則3〕 組織運営等に必要ない規程を整備すべきである。	(1) 団体及びその役員その他員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	現在は、(公財)日本ハンドボール協会の「コンプライアンス規程」に従っている。	「コンプライアンス規程」 (日本ハンドボール協会)
〔原則3〕 組織運営等に必要ない規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ①法人の運営に関して必要となる一般的な規程を整備しているか	法人に準じる団体として、各種規程を整備している。	事務局規程 会計処理規程
〔原則3〕 組織運営等に必要ない規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ②法人の業務に関する規程を整備しているか	同上	事務局規程 会計処理規程 情報公開に関する要綱 個人情報保護に関する要綱
〔原則3〕 組織運営等に必要ない規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ③法人の役員員の報酬等に関する規程を整備しているか	同上	旅費規程
〔原則3〕 組織運営等に必要ない規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	令和5年度以降、必要な規定の整備を進める。	
〔原則3〕 組織運営等に必要ない規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ⑤財政的基盤を整えるための規程を整備しているか	「会費、登録金規程」を整備済み。	会費、登録金規程
〔原則5〕 コンプライアンス	(1) 役員員向けのコンプライア	年度初めの研修において、コンプライアンスを含めて	説明会次第

原則	説明項目	自己説明	根拠となる規程等
強化のための教育を実施すべきである。	教育を実施すること	各種規程の説明を行っている。	研修会次第
〔原則5〕 コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。	(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること	(ア) 岐阜県スポーツ協会が実施するコンプライアンスを含めた研修会に参加している。(JSPO資格保有者) (イ) 岐阜県スポーツ協会が実施するアンチ・ドーピング等の研修会に参加している。(国体監督・選手)	公認スポーツ指導者研修会要項 ドーピング防止研修会要項
〔原則6〕 法務、会計等の体制を構築すべきである。	(2) 財務・経理の処理を適切に、公正な会計原則を遵守すること	当協会に2名の監事を選任し、業務運営及び計算書類等の監査を受けている。	役員名簿
〔原則6〕 法務、会計等の体制を構築すべきである。	(3) 国庫補助金等の利用に関する正当な使用のために求められる法ガイドライン等を遵守すること	(ア) 県や助成元における要項などの定めに沿って、適切に処理し、県や助成元における監査等を受けている。 (イ) 事務局規程及び会計処理規程に基づき、手続きや科目など適切な経理処理を行うとともに、その処理方法に係る監査を受けている。	事務局規程 会計処理規程
〔原則7〕 適切な情報開示を行うべきである。	(1) 財務情報等について、法令づく開示を行うこと	事業・決算報告書等をホームページで開示している。 <岐阜県ハンドボール協会: https://www.gifu-handball.org >	
〔原則7〕 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選考する情報を開示すること	国体およびJOCについて、選手選考規定、監督選考規定を策定している。今後、ホームページ等で公開するかどうか検討中である。	選手選考規定 監督選考規定
〔原則7〕 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状況する情報等を開示すること	(ア) 当協会の令和4年度ガバナンスコード遵守状況を令和5年2月1日にホームページで公表した。 <岐阜県ハンドボール協会: https://www.gifu-handball.org >	岐阜県ハンドボール協会 HP